

京まち工房

(財)京都市景観・まちづくりセンター ニュースレター



WINTER
情報交流誌

no.

33

パートナーシップで進めるまちづくり

京町家まちづくりファンドを設立しました！ ～京町家の保全・再生・活用を推進する新たな仕組みの強化に 皆さんのお力添えを！～



平成17年9月30日、財団法人京都市景観・まちづくりセンターでは、京町家の保全・再生・活用を更に推進するための基金「京町家まちづくりファンド」を設立しました。

これは、美しい町並み景観を形成し、歴史都市・京都のくらし、空間、まちづくりの文化の結晶である京町家を後代に引き継いで欲しい、そんな京都のまちを愛する方々のお志を募り、京町家にお住まいの方、京町家をお持ちの方の保全・

再生・活用の取組を直接サポートしていく新しいシステムです。

一軒でも多くの京町家を守り、残していくため、私たちは、従来の情報発信や相談などの取組に加えて、この新しいシステムを最大限活かした取組を展開していきたいと考えています。「京町家まちづくりファンド」の賛同、支援の輪の拡大に皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

京町家まちづくりファンドの概要について

●設立までの経過

平成17年5月の財団法人京都市景観・まちづくりセンターの理事会において、「京町家まちづくりファンド設立準備委員会」(ニュースレター31号で紹介)の設置が決定され、センターの理事、評議員のほか、建築、金融、税務・会計等の外部の専門家にも加わっていただき、京町家まちづくりファンドの事業や資産運用などについて検討を重ねることとなりました。



「京町家まちづくりファンド設立準備委員会」では3回にわたる熱心な議論が重ねられ、9月16日に、センターの中西理事長に「京町家まちづくりファンド基本方針について」を答申しました。

これを受け、9月22日の臨時理事会で、9月30日付での京町家まちづくりファンドの設立と、その運営面での提案を行う組織「京町家まちづくりファンド委員会」を設立することが決定され、「京町家まちづくりファンド基本方針」に基づく事業と資産運用が今後行われることとなっています。

京町家まちづくりファンド委員 (敬称略)

委員長	三村 浩史 (京都大学名誉教授)
副委員長	大谷 孝彦 (武庫川女子大学教授)
委員	栗山 裕子 (京都府建築士会副会長)
	ジェフ・バーグランド (帝塚山学院大学大学院教授)
	高橋 康夫 (京都大学大学院教授)
	堀野 欣哉 (京都商工会議所議員、キンシ正宗株式会社代表取締役)
	山中 恵美子 (京・町家文化館副館主)
	大島 仁 (京都市都市計画局長)

●京町家まちづくりファンド基本方針の概要について

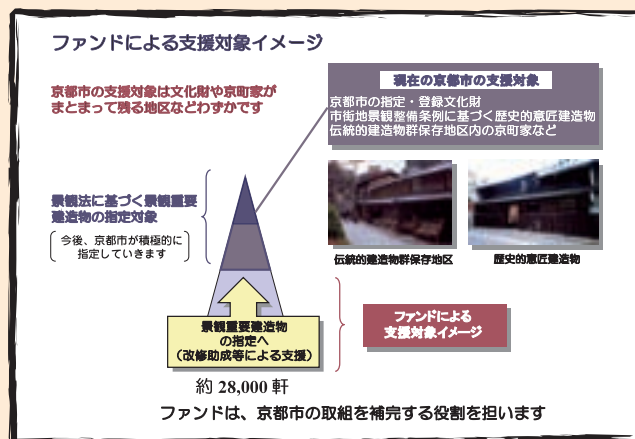
■基金設立の意義

京町家は京都のまちの歴史及び文化の表徴であり、今日もなお多くの市民の都心居住を支えています。しかしながら、建物の老朽化や維持管理面での所有者・居住者の負担の増加、相続の問題など、現存する京町家は多くの課題を抱えており、その中で京町家の消失と町並み景観の変容が急速に進行しているのが現実です。

一方で、京都市では、景観の保全・再生、伝統文化の継承・発信、観光の振興を柱とする歴史都市・京都創生策を推進し、中でも、京都らしい町並み景観の基本的な構成要素である京町家の保全・再生・活用の促進は、重要な施策と位置づけています。

このような状況のもと、私たち市民にとって、京町家の保全・再生・活用の意義は、建物の文化財的保存やそれらの連担による町並み景観の創造とともに、都市住民の工夫によるくらしの文化、空間の文化、まちづくりの文化の蓄積を継承し、発展させていくことであると言えます。21世紀の新たな京都全体のまちづくりにおいては、これら三つの文化を活かす京町家に関わる取組の着実な積み重ねが一層求められています。また、京町家と町並み景観の特質を活かした多様な形での商業・業務利用や、観光振興等により、地域経済を活性化していくことが展望されます。

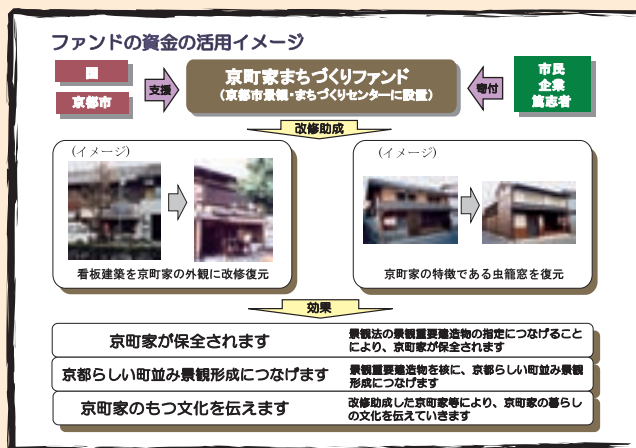
こうした視点から、私たち(財)京都市景観・まちづくりセンターは、京町家の所有者・居住者の皆さん、京都市や市民活動団体、職能団体、企業等の皆さんと連携し、役割分担を行いながら、京町家まちづくりファンドを柔軟かつ機動的に運用していきます。



ファンドは、京町家の保全・再生・活用を促進するための財源的協力を多くの寄付者から継続的に求めていく受け皿です。また、京町家に関わる独自事業を推進する一つの仕組みとして皆さんとともに育てていきたいと考えています。しかしながら、京都における京町家の保全・再生・活用の取組全体において、ファンドの活用による事業は限られた役割しか担えないのも事実です。このため、ファンド活用事業に当たって、センターは、京都市、京都府の支援を求めるとともに、多くの関係者との連携により、多面的な取組を充実させていくこととしています。

■ファンド活用事業について

ファンドを活用した事業は平成18年度からスタートします。地域まちづくりに効果を及ぼし、良好な景観形成に資する京町家改修事業に助成金を交付することをファンド活用事業の基幹事業としています。また、取組の進展と社会経済状況の変化等に柔軟に対応して、京町家の保全・再生・活用の推進に密接につながる諸事業についても、適宜検討・実施していくこととしています。



京町家改修助成事業は次の3段階の手順で実施する予定です。

①当初段階(平成17年度) ～準備段階～

ファンド設立を契機に、市民活動団体、職能団体、京都市及びセンターにおける現在の取組も含め、京町家の保全・再生・活用を支える仕組みの全体像について、分かりやすく、かつ持続的に周知に努め、市民、京町家所有者・居住者の理解を深めつつ協働の機運を高めていきます。

これらの取組の中で、第一段階から第二段階にわたる中期的な事業ニーズを把握していきます。

②第一段階(平成18、19年度) ～先行的モデル事業の実施段階～

ファンドの設立趣旨や役割を、京都の内外に広く理解されるよう、景観形成、文化発信、地域まちづくりの視点から効果的なリーディングケースとなるモデル助成対象物件を選定します。

モデル事業の成果を通して、事業の特色と意義を積極的にアピールし、賛同と寄付の一層の拡大を図っていきたいと考えています。

改修助成の対象は、外観改修に限らず建物の内部改修も範囲とし、助成率については、対象範囲の改修に係る費用の2分の1、上限500万円を一つの目安としますが、先行的モデル事業の段階では、最大限の事業効果を生み出すことを優先し、更に柔軟かつ機動的に運用し、この経験をもって第二段階以降の具体的な助成基準づくりにつなげていきます。

③第二段階(平成20年度～) ～安定、継続的な事業の実施段階～

京町家の中で、現行の他施策では助成等の対象外となるものの、地域まちづくりとの関連性が深く、改修後において景観重要建造物に指定されるなど将来にわたり維持・保全されることが評価されるもの等を対象にして、年間10件程度、改修事業

を実施することを目標としています。

公正性を重視し、募集要領に基づき公募により助成対象を決定する方式を基本とする予定ですが、この際、民間金融機関の融資や京都市の景観形成・住宅改善等に関する各種制度等との連携を密にしながら、取組を進めることで相乗効果を図りたいと考えています。

選定に当たっては、町並み・通り景観への貢献度、歴史的・文化的価値などの建物に対する評価だけではなく、改修後の活用計画等も含め、総合的に評価する予定です。

●「京町家まちづくりファンド」を京都市民の共通財産に

京町家の保全・再生・活用施策を幅広く展開するためには、京町家の特徴を反映する資産評価や流通の仕組みの整備、京町家に関わる専門家の育成と認定の仕組み、改修に係る資金確保の支援など、様々な課題について検討を進める必要があります。また、ファンドにおいては、資産規模の拡大状況に応じ、将来的には消滅の危機に直面している物件保全のために、緊急避難的に買い上げを行うこと等も視野に入れることなども求められます。

しかし、一朝一夕には、このような課題を解決していくことはできません。着実な実践の積み重ねと、絶え間ない検討・研究の積み重ねによって、将来の展望が開けていくものと信じています。この意味で、様々な波及効果をもたらすことも含め、ファンドの活用によって、実践的な事業を進めることに大きな意義があるものと考えています。

生まれたばかりのファンドですが、センターでは、長期的な視野を持って、着実に京町家の保全・再生・活用の取組を皆さんとともに進めていきたいと考えています。どうか京町家まちづくりファンドに皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

モデル事業の対象となる京町家改修企画の 情報をお寄せください！

現在、平成18年度、19年度に実施予定の先行的モデル事業の対象となる京町家改修企画の情報をお待ちしております。くらしの文化、空間の文化、まちづくりの文化の継承・発展につながる京町家の改修企画がありましたら、是非、センターまでご相談ください。

景観・まちづくり シンポジウムを 開催しました！

メディアが捉える京都像とその現実

～市民の住まい・営みから百年後の京都の景観を描く～

今回のシンポジウムでは京都の風情と景観を各メディア、各分野がどのように捉え、不断のまちづくりの取組の向こうに、どのような百年後の京都の姿・景観を描けるかについて、約200名の参加者と議論しました。



第一部の基調報告では、長谷川さんより、「近年の町家ブームという追い風により京都ファンが拡大する中で、メディアは東京一極集中となってきた」と現在の傾向をお話いただき、田中さん、元橋さんより、京都発信のメディアの現状をご報告いただきました。田中さんからは、「本物の京都をお届けするために、お寺や行事等、それ自体を主役にして深く見せるよう気を付けている」、そして、「深さに面白みを感じる感性が製作者側には必要であり、それが京都ファンに対して応えることではないか」と情報を提供する側の心構えを聞かせていただきました。

た。元橋さんからは、「量より質の情報を追求しているが、商売と編集気概を伝えることとの間で葛藤しながら仕事をしている」、そして、パブリックな広報と娯楽情報誌との中間の立場で「知性、教養、文化度を醸成するような情報媒体を目指したい」と歴史を重ねた京都の地域に根ざし、人に根ざしたメディアとしての思いを聞かせていただきました。その後、センターと京都市立芸術大学とにより制作し、初公開となるビデオ「京町家を受け継ぐ暮らしの風景」を上映しました。

第二部では、現在、京町家の保全・再生に取り組んでいる学識者等にも加わっていただき、百年後の京都のために地域・京町家からの情報発信を通じて議論しました。京町家ブーム、京都ブームの中で、京町家に関わるメディアがもたらした巧罪について「京都を知る機会の提供」、「観光客の増加によ

る経済の活性化」、「審美眼の破壊」等の意見をいただき、「生活があり続けた結果の美しさが京町家にはあり、メディアが伝えるには限界がある」、「歴史の積み重ねが本物として現れ、本物をつくっていくのは関係者みんなの責任」、「暮らしの本質を京都は伝えていかななくてはいけない」、「文化・資源の消費されている状況をしっかり見ないといけない」等、メディアを通して見えてきたことについて議論が展開されました。そして、「『地域力の問題』と『内向きのメディア』について、改めて考え直す必要があるのではないか」、また、外部資本の流入についても「京都人の認識がしっかりしていないといけない」等、百年後の京都のために地域の力を高め、京都の歴史文化を生かしながらまちづくりを進める審美眼の醸成とネットワークの形成が重要であるという、京都に暮らす者の責任を再確認するシンポジウムとなりました。

第一部 基調報告

田中 淳氏 (京都チャンネル プロデューサー)
元橋 一裕氏 (月刊「京都CF!」編集長)
(進行役 長谷川和子氏 (KBS京都プロデューサー))

第二部 パネルディスカッション

コーディネーター

長谷川和子氏

パネリスト

大谷 孝彦氏 (武庫川女子大学教授)

高田 光雄氏 (京都大学大学院教授)

田中 淳氏

元橋 一裕氏

吉田孝次郎氏 (無名舎主、祇園祭山鉾連合会副理事長)

大島 仁氏 (京都市都市計画局長)

京町家 ニュース

「今後の京町家の保全・再生のあり方検討会」では、京町家の保全・再生・活用の取組の充実に向けた具体的な検討が進んでいます。

■あり方検討会で議論されている項目

前号でもご紹介した「今後の京町家の保全・再生のあり方検討会」では、現在ワーキンググループによる3回目の議論を終えました。現時点では緊急性・重要性による課題の分類・整理を行い、優先順位を検討するとともに、今後の取組内容・方法について検討しています。行政各部署や市民活動団体、市民の皆さんなどと連携しながら、関連する課題を総合的に捉えて効果的・効率的に解決を図れるような方策、分かりやすい取組の進め方を検討しています。そして多くの皆さんの賛同を得ながら成果を積み重ねていけるよう、検討を進めています。

検討会では、先日実物大の京町家を用いて実施された振動実験の結果に大変注目をしています。

■Eーディフェンス※での実験 ※実大三次元震動破壊実験施設

京町家の耐震性を調べる震動実験が兵庫県耐震工学研究センターで実施されました。兵庫県耐震工学研究センターと京都大学防災研究所の共同研究で、京町家の保全・再生に取り組む団体等の協力により実施されたものです。この実験で京町家の本来持っている構造特性が明らかになり、今後の耐震診断や改修方法に対する方向性が示されていくことが期待されます。

実験では、京町家は一定の補強をすれば震度6弱の揺れに耐えるということが明らかになりました。京町家の構造について、耐震面で一定の信頼性が得られたと言えます。京町家の耐震性を考える上で、老朽化した部材の交換や建物の傾きの修正など補修・修繕などの基本的な維持管理が重要だと改めて明らかになったのではないかと思います。

今回の実験結果が、京町家の保全・再生の方向性を考える上で大きな意義を持つものになると期待しています。



■独立行政法人 防災科学技術研究所 兵庫耐震工学研究センター

場所：兵庫県三木市志染町三津田西亀屋 1501-21

Tel:0794-85-8211 (代表) <http://www.bosai.go.jp/hyogo/index.html>

京町家の保全・再生の事例

～中心市街地に残る 町家の価値を生かす～

新旧が融合する京都の新しい商業展開

「ne 京都店」(下京区)



京都でも有数の商店街である四条繁栄会に、服飾ブランドのセレクトショップ「ne 京都店」(エヌイー京都店)が今年8月末にオープンしまし

した。今回、取材に伺ったこの「ne 京都店」は、100年以上続いた茶道具屋さんが移転されたあと、伝統的な町家の構造を生かしながらショップとして改装した新しいお店です。

「ne」ブランドを新しく立ち上げたスタッフは、店舗を構えるに当たり、これまで受け入れられるのに時間を要すると言われてきた京都の土壌で、以前に立ち上げたブランドが受け入れられ成功を取めた経験も踏まえ、今度は「町家」という素材を通じて世界へ発信したいという思いを強くお持ちでした。そこで、思い入れのある京都を店舗展開の本拠地とすべく、店舗を探されたとのことでした。お店を借りるまでは、ご苦労もあったようですが、土地柄でもコスト面でも敷居が高かったこの場所の伝統的な町家に出店できたことは、大変意義があったとおっしゃっています。

「ne」ブランドは、良識のある服、店、人を目指し、「日本の都・京都から発信する」をコンセプトに、モデルとなる家族像を描き、京都を1号店としてショップ展開をスタートし、引き続いて、東京六本木ヒルズ、渋谷、大阪梅田に家族店をオープンしています。地域の個性に応じたディスプレイを心掛けてい

るとのことですが、京都では、町家の構造を最大限に生かした店舗の造りとなっています。特に、大黒柱を中心とした火袋の梁の構成が2階の売り場から見えるようにする等、随所に伝統構法と現代的な商品の素晴らしい調和を実現しています。また、重厚な蔵を店舗空間として活用したり、作業中に発見された大きな沓脱石(注)を



商品のディスプレイ台として使用する等、もともとそこにあった素材を大事にしながら使う工夫もされています。

建物は、明治期に建築されたもので、支柱や躯体部分の老朽化が進んでいました。改修では、補強箇所が店舗空間から見えないように、補強方法の工夫に苦心されたそうです。改修に関わられた取締役の山本さんは、「躯体、正面の意匠は手を入れずに、商品とのコントラストを出すことに苦心した。苦勞の中で思い入れもでき、面白いものができました」とおっしゃっています。お店を訪れるお客さんは、町家の空間で落ち着いて買い物をされるそうです。「ゆったりした空間で、ゆったりとお客さんと会話ができる」と店長の池田さんはお話をされます。若者は京町家の魅力にも引き込まれ店舗へ入ってこられますが、中には、以前の茶道具屋さんを知っている方が入ってこられ、京町家が新しく生まれ変わった姿に驚きの声も聞かれるそうです。



「ne 京都店」は、四条繁栄会商店街振興組合や商工会議所の「はんなり会」等に参加するのはもちろんのこと、町内会にも入り、地域活動にも積極的に参加していこうとされています。京都という地域に店を構えるだけでなく、店舗が立地する地域コミュニティの中での付き合いを大切に、地域と共存共栄することを大事にされる中村社長のポリシーが自然にスタッフ全体へと伝わっている様子がうかがえます。

「衣服に対して流行に左右されない品質や縫製のいいものを求める人が増えている。建物も同じことだと思う。いいものをきちんと残していきたい」と店長の池田さんはおっしゃっています。日本の都・京都を守ろうと出店された「ne 京都店」の姿勢は、自然な形で既存の町家を保全することにつながっています。こうしたお店の試みや意識が、地域の新たな賑わいを創り出すだけでなく、本当の意味での京都のまちをつくっていくのではないかと感じました。センターが応援する地域まちづくりの一つのあり方がここに見えたような気がします。

(注) 沓脱石…玄関や縁側などの上がり口に、はきものを脱ぐため据えた平らな石。



「ne 京都店」場所：京都市下京区四条高倉西入る立売西町
Tel：075-253-5450
ホームページ：http://www.nextedge.co.jp/index.html

京都創生への挑戦

都市文化の源泉「京町家」から描く、百年後の京都

市民団体等とともにセンターでは京町家の保全・再生に取り組んできました。この度、京町家まちづくりファンドの設立により、更なる充実した取組が可能となりました。そこで、平成17年度第2回目の景観・まちづくりシンポジウムは、京都のまちの状況や取組を広く全国の皆様に知っていただくため、東京において開催し、約400名の参加を得ました。

シンポジウムは「国家戦略としての京都創生」と題し、大蔵流狂言師茂山千三郎さんの口上により幕を開けました。茂山さんによりお創りいただいたオリジナルの初めての演目で、京都の現状と取組を狂言の所作で興味深く表現していただきました。



第一部の市田さんによる基調講演では、「京町家が内蔵している精神性みたいなものが、私にとって本当に大きな財産になっている」と京町家で過ごした日々について、祇園祭の頃のお話など四季折々の暮らしの風景とそこに培われた心に触れて語っていただきました。そして、町家の存続について、「選択をせまられているのが現状ではないか」と現在置かれている町家の厳しい状況についてお話いただくとともに、「京都は最後の日本の心、魂のふるさとと思っており、町家の消滅等により日本のすべての都市が欧米化してしまえば、日本人の心はどこかに行ってしまう」と、京都だけではなく、日本全体の問題であると指摘されました。「今、日本人として大切なものを失いつつある中、町家で育ったものとして、あ



らゆる機会を捉えて日本の心を毎日の暮らしの習慣の中に残していきたい」とお話いただきました。

第二部の前半は、京都創生の取組を画像とともに紹介しました。京都のまちの紹介に始まり、景観の保全・再生、伝統文化の継承発信、観光の振興の三点から京都創生の取組を進めていることを説明し、京都の魅力を守り、未来へ、世界に発信していくための理解と協力を呼び掛けました。

後半は、京町家の現状を知っていただくために京町家の保全・再生に努力している方々のインタビューを中心に構成し、センターと京都市立芸術大学とにより制作したビデオを上映しました。

第三部では、京都のまちや京都人の本質の話から、自然を取り入れ、自然を感じる「京町家」に受け継がれる精神について、そして、「百年後の京都」へ話が展開しました。「心の小京都というものが各地に実現できるような文化の種を蒔いていくということが、これからの百年後に向かって京都がしていくこと」、また、「今から六百年前に能や狂言の花が咲き、その六百年前に平安京が栄えた。今、何かを創らないと京都は大変なことになるのではないかな。百年後ではなく、六百年先を考えていきたい」と、単なる京都風の町並みなどの形を次世代に伝えるのではなく、暮らしにより生まれ、醸成した文化、その心を伝えていくことが大切であること、それは百年先ではなく、六百年先を考えて、今、何かを始めなければならないとお話いただきました。また、京都らしい町並みを形成し、心を受け継ぐ「京町家」について、「町家の維持は大変だが、町家を残したいと思う人の気持ちにより、皆さ



んが『京都』を愛してくださる。そしてまた、京都の雰囲気を作っている『京町家』に対する愛情を持っていただきたい」と皆さんの気持ちが大事であり、力となることをお話いただきました。

最後の挨拶では、毛利京都市副市長より「京都でもその魅力を維持していくことが難しくなっている」、「今、やらないといけないという強い危機感により、京都創生の国家戦略でお願いしようと立ち上がった」と、「京都が京都であり続けるための奨学金の意味で、皆様が京都の町衆になっていただく上での入場券のお気持ちで、京町家まちづくりファンドにご協力いただきたい」と呼びかけました。

京町家の保全・再生の取組は、京都のまちの力や心を次世代へ伝えることであることを再認識し、京町家まちづくりファンドの活用にあたり、貴重なご意見をいただくことができました。

最後に、今回の東京におけるシンポジウムの開催は、センターにとって初めてのことであり、東海旅客鉄道株式会社をはじめ、多くの方々のご協力をいただいたことに厚く御礼申し上げます。

■はじまり 口上

茂山千三郎氏(狂言師)

■第一部 基調講演

市田ひろみ氏(服飾評論家)

■第二部 京都からのメッセージ

■第三部 パネルディスカッション

コーディネーター

三村 浩史氏(関西福祉大学教授、京都大学名誉教授)

パネリスト

市田ひろみ氏

茂山千三郎氏

中西 進氏

(京都市立芸術大学長、(財)京都市景観・まちづくりセンター理事長)

毛利 信二氏(京都市副市長)

司会 下村委津子氏

(フリーランスアナウンサー、NPO法人環境市民理事)

美しい日本の京都を守り、 未来へ、世界へ

歴史都市・京都の創生を

京都市総合企画局京都創生推進室

京都創生とは

京都創生とは、1200年の歴史と文化が息づくまち京都が持つ美しい自然や都市景観、伝統文化などを、日本の歴史文化の象徴として守り育てることで、京都の魅力に更に磨きをかけ、その素晴らしさを国内外に発信することを進める取組です。京都に受け継がれてきた歴史や文化、景観は、日本の財産です。今、京都市では、これらを市民の手で守り育てるとともに、国に対しても積極的に守り、活用していくことを提案しています。

これまでから京都市では、歴史的な景観や伝統文化を守り伝えるため、風致地区や美観地区の指定をはじめ全国に先駆けた数々の取組を進めてきました。



しかしながら、これらの取組にもかかわらず、急激に進む都市化や近代化、グローバル化の影響により、京都が持つ美しい景観や文化が失われてしまうかもしれないという厳しい状況に直面しました。そこで京都市では、平成15年6月に国際日本文化研究センター顧問の梅原猛氏を座長とする京都創生懇談会を設置し、「国家戦略としての京都創生の提言」をまとめていただきました。そしてこの提言を受け、京都創生策（案）を取りまとめるとともに、景観、文化、観光の3点から、京都創生の実現を目指した新たな取組を開始しました。

取組の展開

景観では、日本人の美意識の原点ともいえる京都の景観を、保全・創出するため、各界の専門家による審議会を設置し、高さやデザインなどの規制を含む景観政策の指針となる構想の策定を進めるとともに、優れた眺望景観を守るためのガイドラインの策定に取り組んでいます。また、京町家の減少を防ぎ、町並みを再生していくために、町家の改修等を助成する「京町家まちづくりファンド」を景観・まちづくりセンターに創設したほか、看板など屋外広告物対策の強化にも努めています。国に

対しては、伝統的建築物の新築・建替え等を可能とする建築基準法の整備なども求めています。また、電線類の地中化についても、歴史的な景観の維持等の観点から、御所周辺や祇園の花見小路などで事業を進めていますが、整備のスピードを加速させるために、国に一層の財政措置を求めています。

文化では、文化芸術都市・京都の創生を図るため、現在、その基本理念や、市と市民の責務、施策の基本事項を定めた条例の年度内策定に向けた作業を進めています。また、京都の魅力を守り育てていくためには、歴史や生きた伝統文化を継承し、発展させることが大切なため、これらが息づいている姿を国内外に発信する拠点施設として、歴史博物館や伝統芸能文化センター等についての検討を行い、国に設置を求めています。更に京都には、国宝の20%、重要文化財の14%が存在していますが、これらも含めた文化財を震災や火災等から守り、未来に引き継ぐために、国による特別な財政措置を求めています。

観光については、京都の魅力の創造・発信による「5000万人観光都市・京都」の実現に向けた新たな計画を策定中です。また観光立国を目指して施策を行っている国に対し、日本の本当の素晴らしさを国内外の人々に理解していただくために、精神文化の拠点都市である京都を軸とした施策の展開を求めています。

京都創生の実現に向けて

現在、京都創生の実現に向けて、着実にその体制が整いつつあります。まず平成15年秋に、京都を愛する有識者の皆様により京都創生百人委員会が、17年春には国会において議員連盟が設立されました。そして6月には、景観・文化・観光の3分野で自主的な取組を進めている京都の団体や企業・個人が集まり京都創生推進フォーラム（代表：村田純一京都商工会議所会頭）が設立されました。これらはこれまでの活動により各界に賛同の輪が広がってきていることを示すものであります。

しかしながら京都創生は、一朝一夕に実現するものではありません。

京都市では、これらの団体と力を合わせながら、京都創生の担い手である市民の皆さんとともにその実現に向けた取組を進めていきます。「京都らしさ」を守るために一人一人の市民が自分なりにできることから行動していくこと。その地道な力の積み重ねの上に未来は花開くのです。



京都市総合企画局京都創生室

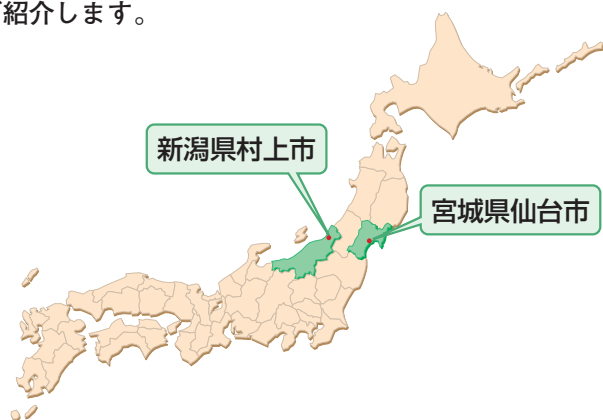
TEL 075-222-3375

FAX 075-212-2902

<http://www.city.kyoto.jp/sogo/sousei/index.html>

お知恵拝借～

今回は、他都市のまちづくりの先進事例として、宮城県仙台市の地区計画と新潟県村上市の町屋再生の取組をご紹介します。



仙台市一番町三丁目地区のまちづくり ～地区計画を活用した商店街のまちづくり～

現在の仙台市内

仙台市は、東北地方唯一の政令指定都市です。市内には緑が多く、「杜の都」と呼ばれ親しまれています。東北大学をはじめとする大学・研究機関なども多く、「学都仙台」とも呼ばれています。歴史の古いまちでありながら戦災によりほとんどの地域が焼けてしまい、街並みは比較的新しいものとなっています。

一番町三丁目地区とは、仙台市内の中でも中心商業地に当たり、南北約200メートルの「ぶらんど～む」という名前の商店街が中心となっています。仙台駅前や郊外にも大規模店舗が続々と進出し、求心力が失われていくという危機に直面していました。そんな中、今の時代でもお客様を惹きつける魅力ある商店街であり続けようと、地区計画にまで発展した地域です。この一番町三丁目地区まちづくり協議会会長であり商店街組合理事長の中川英毅さんと、協議会統括世話人（組合副理事長）の三田恵介さんにお話を伺いました。

商店街のまちづくり



もともと、この商店街のまちづくり活動は、商店街の高度利用を目指した高層アーケードを建設したことから続けられていますが、地区計画の策定の活動は、地区内の街区のうち一つに再開発の話が持ち上がったのがきっかけで始まりました。しかし、地権者の合意がなかなか得られず、再開発の計画がなかなか進まなかったため、地区としてなんとかできないかと考えた結果、仙台市からの助言もあり、まちづくりのルールとして地区計画を定め、地区関係者が共有できるまちづくりの方針を立てることにしました。

地区計画策定までの合意形成は、約6年間をかけて行いました。月1回の会合を開き、都市計画の専門家からアドバイス

を受けながら話し合いを続けてきました。その結果、まちをより良くしたいという思いは共通のものになりました。

こういった活動における提案に対して、反対者は必ず出てくるものですが、一人ひとりと話し合い、説得し、譲歩できるような部分は取り入れ、現在のルールを作り上げました。再開発のように街並みの変化が大きく現れるという取組ではありませんが、少しずつ、より良くなっていく街並みの変化を期待しています。

目に見える成果は

策定された地区計画を周囲の人に広めるため、独自にパンフレットを作成しました。このパンフレットに記された「まちづくりの目標」の文言は、地区計画に記載された文章ですが、協議会で考えたものです。専門の方にしか分からない地区計画の内容を一般の人にも分かりやすいよう表現しているということで評価を受けています。

また、新しく建つ建物への評価を事前に、協議会のメンバー一人ひとりが「街並みイメージチェックシート」を使って具体的にチェックをする仕組みを作り上げています。シートの内容は、専門家にアドバイスを受けながら、みんなで話し合って作成しました。

地区計画で掲げたまちづくりの目標を実現するために、地区計画の枠組みだけでなく、「街並みイメージチェックシート」という自主的な取組も含め、新しい建物を周辺部と調和したものに誘導しようとしていることは、画期的と言えるのではないのでしょうか。

「シートのお陰で新規参入者にもこのまちの姿勢を理解していただき、コミュニケーションもとれます」と三田さん。

法的な縛りがあるというわけではないのですが、今のところ、評価の合格点以下の建物が建設されたことはありません。

そのチェックシートも、現状で完成というわけではなく、みんなの意見を取り入れてどんどん改善していく予定だそうです。

一番町三丁目地区ぶらんど～むの これからのまちづくり

平成17年4月に、この地区計画に定めた「まちづくりの目標」を記したプレートはこの商店街「ぶらんど～む」の高層アーケードの柱に設置しました。

現在、どこの都市においても、商店街を取り巻く環境は厳しいですが、「生き残るまちというのは主張ができることだ」と理事長の中川さん。「仙台のへそ」を目指して団結して取り組んでいくという決意が感じられました。

まちづくりの目標

私たちは、
東北の中枢都市仙台にふさわしい都心として、
にぎわいや市民交流活動の中心であり続けるような
魅力的な都市空間を提供していくことを目標にしています。
そのため、
商業・業務・文化・交流など様々な施設が効果的に立地できるよう
協調して計画的なまちづくりを行うものとし、
魅力ある街並みを形成していきたいと思います。
目標とするまちづくりのイメージは、
街区が単純に一つの建物になることではなく
大きな建物や小さな建物が、ちょっとした通路や広場などによって
一体感があるように組み合わせられた回遊性のあるまちを
みんなで協力して創り出そうというものです。

一番町三丁目地区まちづくり協議会

「むらかみ町屋再生プロジェクト」 (新潟県村上市)



村上市の概要、村上市のまちづくりの現在

村上市は新潟県北部の人口約3万1千人の城下町です。市内には城下町を構成する4つの要素としての武家町・町人町・寺町・城が残っています。またおしゃぎりと呼ばれる山車が市内を巡る村上大祭や、六斎市などの行事が今も息づいています。また鮭の遡上する川のまちとしても有名です。一方で中心市街地の衰退は大きな課題となっています。

まちづくりのきっかけ

村上市では、平成10年に区画整理による中心市街地での道路拡幅計画が示されました。こうした近代化によって地域の活性化を図ろうという動きに対して、現在活用されていない歴史的・文化的資産を活用し、市民の力で地域を活性化させていこうという動きが現れました。市民の力によるまちづくりの第一歩として「村上町屋商人会」が設立され、賛同された各町屋で、町屋の一般公開が始められました。こうした動きの中心となって活躍されているのが、鮭の製造加工販売のお店「喜百川（「喜」は七が3つ重なった旧字体）」の吉川真嗣さんです。当初は道路拡幅によって多くの町屋が失われ、通過交通の増加によって地域は活性化しないのではないかと、思いで取組を進めておられました。しかし中心市街地の衰退という現状は依然としてあることから、まちそのものを元気にすることを目的とした取組を進めていこうと考えられました。

村上市の町屋は、外観にサッシなどを使ったり、アーケードやシャッターになっていたりと町屋本来の外観を残すものは少なくなっています。しかし内部は店の間、吹き抜けのある茶の間と続く間取や、一本土間と呼ばれる土間が残るなど、昔のつくりが残っているものが多くあります。吉川さんはこうしたまちに広がる歴史を重ねた生活文化に着目し、村上町屋商人会の皆さんとともに町屋内部の一般公開をスタートさせました。

市民の手によるまちづくり活動の展開 —「町屋の人形さま巡り」「町屋の屏風まつり」—

地域の潜在的な資産を活用する、自分達でできることを実行していく取組として、吉川さんを中心として平成12年3月から毎年3月に「町屋の人形さま巡り」が開催されるようになりました。それぞれの町屋に伝わる人形さまを茶の間に飾り、来訪者を出迎えるというイベントです。60軒以上の町屋が参加され、多くの方が来訪されます。平成13年9月からはそれぞれ町屋に伝えられた屏風を生け花や盆栽などとともに飾る「町屋の屏風まつり」が開催されるようになりました。新しい取組に当たってご苦労も大きかったと思われますが、来訪者の方と地域の皆さんとの交流の中で高い評価の声が出されており、こうした賞賛の声が、地域に皆さんの自分達の町、生活文化に対する自信を高めていくことにつながったのは大きな出来事と思われます。

町屋の外観再生に向けて

これまでは町屋の内部の一般公開や定期的なイベント開催など、ソフトの面での取組を進めてこられましたが、一年を通じて村上市を訪れていただき、地域の風情を感じていただくために、町屋の外観を再生させていく取組が進められています。平成14年からは市民の手によって黒堀の連なる通りを再生させていく「黒堀プロジェクト」がスタートしました。平成16年には、町屋の外観整備を進め、お祭りが似合う、美しい歴史的城下町の再生を実現させるために、市民の力を集めた基金による「むらかみ町屋再生プロジェクト」がスタートしました。寄付による年間1千万円の基金を目標に、10年間で1億円の町屋の外観改修補助を行っていこうというプロジェクトです。このプロジェクトに賛同される会員数は800名を越え、すでにこの制度の助成によって2軒の町屋の外観改修が行われました。現在は3軒目の改修が進行中であり、また次の外観改修を行う町屋について検討をされているところです。



平成13年には、「町屋の人形さま巡り」が新潟県異業種交流センター主催地域活性化大賞ベストオブベスト賞にも選ばれ、また平成16年には一連のまちづくり活動に

対して村上町屋商人会が地域づくり総務大臣賞を受賞されました。そこで評価されたのは、地域の潜在的な資源の活用、少ない費用で大きな成果を挙げたこと、市民の力によってこれだけの大きな動きを作り出したこと、などです。

村上市での吉川さんを中心とした取組は、地域の資源を発見して生かし、市民の力によってまちづくりを実現させており、継続的なまちづくり活動、地域全体のボトムアップを図るまちづくり活動に関して、重要なエッセンスが詰まっています。今できることを柔軟なアイデアで大きく広げていくこと、そしてそれを実現させていく力の大切さを感じさせていただきました。

木屋町へ帰ろう「遊び空間」今と未来

今後の木屋町を考えるシンポジウムが開催されました！



京都一の繁華街、木屋町の中心にある元立誠小学校で、地元自治連合会、各種団体、京都アートカウンスルなどにより、毎年開催される「まなびや」。今回は、近頃治安が話題になる木屋町の現状について考えるために、

各種の企画が行われました。当センターも企画に参加した本シンポジウムは、木屋町の本来持っていた「遊び」や「遊び心」を見つめ直し今後の木屋町を考えよう、というものです。

パネリストの一人、立誠小学校出身の俳優の近藤正臣さんによると、朝鮮戦争が始まった頃の木屋町は猥雑な街でしたが、高瀬川は魚もトンボもいるきれいな川だったそうです。俳優を目指して東京に出ると、出身が京都の木屋町ということで一目置かれたこともあり、先斗町・木屋町・高瀬川というのはひとつのブランドだったと認識されたそうです。全国的にも有名で、特別な歓楽街木屋町。それが他と変わらなくなりつつあるのが不満ですが、単に「昔に戻せ」ではなく、今後を考えようとのことでした。

他のパネリストからは、「街の変化は人々の価値観の変化」、「店舗が木屋町から烏丸へ移っている」、「治安は昔の方が悪かった」などの指摘があり、コーディネーターのリム・ボン立命館大学教授によると、「昔が良くて今が悪いとは一概には言えないが、現状がおかしいと思う人は多い。他の歓楽街と違ったはずの木屋町が、京都の文化やエネルギーを失っているのではないか」とのことでした。性風俗店が木屋町にふさわしいかどうか、という問題に対し会場は「排除すべき」、「あってもいい」が半分くらいに分かれました。これについて近藤さんは「他の繁華街とは一線を画すべきだ」、マリンバ奏

者の通崎睦美さんは「女性の目から見ても性風俗は淫靡なものであり、木屋町にふさわしいか問われる」、アートプロデューサーの小原啓渡さんは「性風俗店舗は一つに固めるなど、解決するには街にも性風俗業者にもメリットが必要」との意見でした。

木屋町の将来像を考えるのに鍵となる元立誠小学校については、観光案内所・教職員の教育の場・劇場として活用、とのアイデアが出されました。会場からは演劇・イベント・映画の撮影など、開かれた形で使えるようなシステムの提案がありました。さらに今後の木屋町について、「街の個性が薄れ、木屋町の良さが見えない」、「客足が落ち込む夏に飲食店が連携して就業体験をしてはどうか」などの意見が出されました。木屋町には商店街のような組織がありませんが、このシンポジウムをきっかけに事業者が協力し、街のビジョンを考えることが必要だと指摘されました。ビルオーナーの山口陽さんは「街の将来についてお酒を飲みながら議論できるパブが欲しい。街ぐるみの催しも考えたい」と夢を語ってくれました。

近藤さんの味のある語り口や、商売・文化・芸術の最前線で活躍するパネリストの率直な意見で大変盛り上がり、皆さんの木屋町に対する愛着や期待が感じられたシンポジウムでした。

木屋町を含む立誠学区では、当センターも昨年度より協力しながらまちづくり活動を進めています。今回示されたことを踏まえ、住民や事業者の皆さんとともに木屋町のビジョンの策定を目指したいと考えています。

【開催情報】まなびや2005 シンポジウム

タイトル 木屋町へ帰ろう～「遊びの空間」今と未来～

日時 2005年10月30日(日)14:30～17:00

会場 元立誠小学校講堂

コーディネーター

リム・ボン (立命館大学産業社会学部教授 都市政策)

パネリスト

小原 啓渡 (アートプロデューサー)

木下 博史 (まんざらグループ社長)

近藤 正臣 (俳優・立誠小学校卒業生)

通崎 睦美 (マリンバ奏者・エッセイスト)

山口 陽 (京都レジャービル産業株式会社 取締役営業部長) (敬称略)

三条あかり景色プロジェクト

今年の9月18日から3日間、昨年に引き続き、三条通の烏丸から三条京阪まで、映像とあかりで通りを彩り、新しい夜の景観とまちなかの楽しみ方を提案する「三条あかり景色」が開催されました。この取組は、まちなかで事業活動やまちづくり活動を展開するメンバーで構成するネットワーク型組織の「楽洛まちぶら会」が主催した取組で、センターや京都の産業界等で構成する「どうする京都市民クラブ」が共催しました。

今年は昨年と比較して、映像の照射数は倍増、映像コンテンツは京都で学ぶ学生をはじめ、プロの映像クリエイターや学会など様々な作家の参画によりパワーアップを図り、3日間で15万人を超える人が新しい夜のまちなかの景観を楽しみました。

この取組の大きな特徴は、単なるあかりで彩るイベントではなく、三条通沿道の商店やマンションなど地元の皆さんの理解と賛同の輪を広げながら展開する取組であり、三条通

の「線としての一体感」の創出を試みる取組でもありました。このため、あかり景色の期間中には「まちぶらビンゴ」や「町ガチャ」、「レインボーカクテル」などのショップを繋ぎ、回遊する仕掛けも同時に開催されました。

この取組は今後も継続開催し、三条通の「線」から、より魅力的な都心界隈となる「面」を目指して緩やかなネットワークを広げています。

●主催：楽洛まちぶら会

●共催：どうする京都市民クラブ、財団法人京都市景観・まちづくりセンター

■ライトアップ：7箇所(三条通の近代建築・三条大橋)

■映像コンテンツの照射：47カ所・56画面

■映像コンテンツ数：約85

■スタッフ数：3日間でスタッフ 延べ300名

■来場者数：3日間で150,000人

「楽洛まちぶら会」ホームページ

<http://www.do-kyoto.jp/machi/index.htm>



私と京都



修徳自治連合会会長
平井 常夫

「激しい変革を包み込む 古都を母体とする安堵感」

私はトップセールスで、東京によく出張する機会があります。もちろん商談は、時代の先端をゆくインテリジェンスビルで行われ、大都会のビジネス空間と暮らしの居住空間とは、ずいぶんと違いがあると実感させられます。出張からの帰路に、東山トンネルをでると、新幹線の窓から京都タワーの明かりが目にはいつてきて、「ああ、京都に帰ってきたなあ」と、なんとも言いがたい安堵感を覚えます。大都会のきびしい商圈の中で日々を送る人々は、時間的な余裕が出来る「京都へでも旅

行してみよう」と入洛され、ほんの一、二泊でものんびりと心をリフレッシュできると言います。その理由は、京都の自然と社会の環境から見えてきます。

蒸し風呂のような夏の暑さと、足元からじ～んと底冷えする冬の寒さは京都盆地特有のもので、それに耐えられる京町家を造り、そこで商いをし、毎日の暮らしを続けてきたのです。その町のなかを軟水の加茂川が流れ、市内いたるところ湧き水が出ます。このような京都独特の自然環境と、ふりかかる急激な変化に適応してきた伝統的手工業と商業の職住共存の社会環境が、京都人の「みやこ意識」と「創造意識」を生み、京友禅、西陣織、京料理、京菓子、京漬物など独特の味わいや風味を創造してきたのです。

また、京都の特筆できるものの一つに、私の住む修徳学区という狭い地域にさえ、びっくりするような歴史的文化遺跡があります。例えば、松原烏丸には、鎌倉初期の有名な歌人藤原俊成の旧邸宅と和歌所の跡に俊成社や新玉津神社があり、唯一残る公家屋敷冷泉家に劣らない意義のある旧跡です。

その俊成の和歌の弟子、関白九条兼実法然にも帰依して、松原西洞院から万寿寺にかけての兼実の花園別邸(現在、光圓寺、大泉寺)に

は、法然の弟子親鸞が晩年に暮らし入滅しました。これも東西本願寺に劣らない意義がある名所です。もう一つ特筆できるのは、町と町組の自治の伝統です。室町期末以来、警察権までもつ町と町組(連合体)が、自分たちで町の安心安全を守ってきました。明治維新で、町組は番組に替わり小学校単位に一円化され、明治2年には、地域の篤志家の方々の土地や資産で修徳小学校が建設され、わが国最初の授業が始まりました。その小学校が学区民の絆の核になってきました。

今、新住民としてのマンション住民の多くの方々が、町や自治連合会と関わりのない暮らしを送っておられます。少しでも一歩一歩交流を進め、京都だからこそできる「まちづくり」を、一緒にやっていきたいと考えております。

私が修徳自治連合会会長として、『修徳まちづくり憲章』を策定しているのは、「京都の中心地らしい建物と町並み、すばらしい人間関係と人々の心意気を残してくれた」と次世代の人々に喜んでもらうためです。

私にとって京都は、古都の安堵感のなかに、現在の激しい変革を包みこめる「複合意識」を私の中に育ててくれた悠久の母体だという感慨をもっています。

センター解説アワー

東山3K協力金がいよいよ本格始動！



東山区は豊かな自然景観と数多くの優れた文化遺産に恵まれ、四季を通じて世界の人々が訪れますが、交通渋滞やトイレ不足など多くの来訪者を迎えるまちならではの課題をたくさん抱えています。

そこで、課題のうち、「観光」・「交通」・「環境」のそれぞれの頭文字の「K」をとった「3K課題」を解決し、東山区をますます魅力的なまちにしていこうため、東山区内の寺社仏閣、企業、団体等の35団体から、約1,600万円を拠出(うちトイレの現物協力約300万円)していただき、「東山3K(観光・交通・環境)協力金」を創設し、11月1日から具体的に取り組むスタートさせました。

その取組内容は、トイレ不足を解消するために寺院やホテル、コンビニなど既存のトイレの維持管理費用として年間24～50万円の助成金を支払い、トイレの開放に協力してもらうとともに、春・秋の観光シーズンを中心に主要道路や交差点などに歩行者の安全確保のために交通誘導員を配置するなど快適で住みやすいまち、更に、来訪者が何度でも訪れたいと思う観光地・東山づくりを目指しています。

今後は一人でも多くの方に賛同を呼びかけ、協力の輪を広げ、観光案内板の整備や東山らしいごみ箱の配置など事業内容を充実させていきたいとしています。



センター語録

学生時代に劇団活動にどっぷりとつかっていました。芝居が好きで、芝居をするためにアルバイトして、一生懸命公演に向けて練習して、そして緊張感みなぎる本番を迎える。損得勘定ではできない世界ってありますよね。まちづくりに携わって出会う人々も、私にとっては同じ感覚を覚えます。

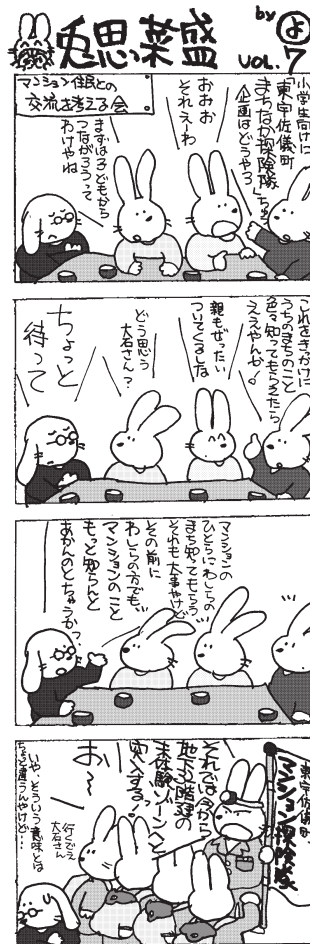
さて、せっかく現在、センター職員として、このような方々と関われるチャンスを得ていますので、是非とも、興味深い皆さんの「まちづくり」のドラマを皆さんとともに創っていければと思います。人々が交わって生まれる無数の出来事。その出来事とそこに込められた思いは、また他の人々を動かす力となり、周囲に波及していきます。まちづくりをサポートするという立場で、このような筋書きのないドラマをいくつも体験できる。しんどいこともたくさんありますが、市民の皆さんの行動によって生み出される数々の感動が、地域をつくっていく。人をつくっていく。一

生の間に、どれだけ、この感動に巡り合えるのか楽しみです。

5年前の冬、長年自治連合会長を務められ、仕事で大変お世話になった方に、偶然おもわぬ場所でお会いしました。まちづくりの一環で駅周辺の放置自転車の啓発活動を毎朝続け、一緒に汗をかき、このままでは先が見えない、と議論した方でした。幾多の課題を乗り越え、活動の成果が、新しい駐輪場や子供たちも安全に通れるガード下の歩道整備に結実しました。地域活動も引退されておられましたが、懐かしいお声で一言、「あんたには、ほんま世話になったなあ。」こちらこそ、と言う前に涙がこぼれそうになりました。今はもうお亡くなりになりましたが、その時のお顔の表情が今も鮮明に思い浮かびます。

さ、心機一転、新しい年も頑張っていきましょうか。

(景観・まちづくりセンター事務局 T・K)



センターからのお知らせ

京都市景観・まちづくりセンターホームページ

<http://machi.hitomachi-kyoto.jp>

センターの取組内容をはじめ、まちづくりに関する様々な情報を発信するホームページ。

皆さんの地域のイベント情報、まちづくり情報も掲載します。メールマガジンの登録も受付中です。



センター活動拠点のご案内

京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 (河原町五条下る東側)

「ひと・まち交流館 京都」地下1階

TEL 075-354-8701

FAX 075-354-8704

e-mail: machi.info@hitomachi-kyoto.jp

●開館日 (相談の受付等)

9:00～21:30 (月曜日～土曜日)

9:00～17:00 (日曜日・祝日)

●休館日

毎月第3火曜日 (国民の祝日に当たるときは翌日)

年末年始 (12月29日～1月4日)

なお、センターへのお越しの際は公共交通機関をご利用ください。



賛助会員の募集 (平成17年度分)

平成17年度の賛助会員を募集しています。京都のまちづくりに貢献したい！センターの活動を応援したい！そんなあなたの熱意をお待ちしています。

【特典】

- ・ニュースレター (年4回・季刊) の送付
- ・冊子等センター発行物の割引
- ・ニュースレターでの活動紹介
- ・シンポジウム、セミナー等への優待

賛助会員の方は、景観・まちづくり大学のすべてのセミナーを無料で受講できます。(賛助団体の方はひとつのセミナーで3人まで受講可)

【年会会費】

個人1口: 5千円 団体1口: 5万円

まちづくりフレンズの募集

地域のまちづくりに関する各種イベントや啓発・学習活動にボランティア・スタッフとして参加していただける方を募集・登録しています。